旭地区地元説明会　議事概要

日時	令和8年3月26日(木)　19:00～21:20
場所	地域交流プラザ　研修室 601ABC
参加者	地元 　旭地区　　住民10名 説明側 　福井市スポーツ課 　福井市都市整備課 　福井市公園課 　福井県スポーツ課 　福井県福井土木事務所道路整備第一課 　福井商工会議所 　株式会社福井アリーナ 　株式会社 F プライマル 　株式会社梓設計
説明概要	・次第に沿った形で進行 ・投影資料、配布資料の説明を行った後、質疑応答を実施 ※配布資料 　・東公園周辺道路整備の方向性について 　・東公園の再整備について

質問者①

- 東公園周辺道路の消雪設備は現在、東大通りの歩道を工事しているのと同様の無散水方式か。
- 市道東部 2-45 号線は現状、歩道がないが、歩行者空間の拡充とは具体的にどのようなイメージか。
- バスケットゴールをスポーツ広場に設置して、撤去しないようにすれば、少しでも工事費の削減になると思うがどうか。

市

- 今後の詳細設計の中で、無散水方式か散水方式も併せて検討し、ご説明をさせていただく。
- 市道東部 2-45 号線は車道を狭める形で、歩行空間を確保したいと考えている。バリアフリーにも配慮し、住宅街のため、無散水方式の消雪設備を考えているが、詳細設計の中で十分に検討していきたい。

- 公園の全体整備においては高さを変えたり、他工事のヤードとしても使用する部分もあるので、バスケットゴールを極力、長期間設置できる場所に設置する。また、撤去したバスケットゴールは再利用して他の公園に設置することを考えている。

質問者②

- アリーナのところに整備する駐車場は、興行時以外は使用可能か、また、開放はされているのか。
- 暫定整備部分のバスケットゴール設置場所について、将来、交流広場になるとのことであったが、撤去するのか。

Fプライマル

- アリーナ（建物）に対する付置義務として、現状、最小限（80 台程度）の駐車場を確保している。
- 興行時は関係者専用駐車場となる。また、プロスポーツやコンサート等の興行ではない、県民利用や市利用の場合においても、例えば市民スポーツ大会など関係者が多いことが想定されるものなど、イベントの内容によっては関係者専用駐車場となることが考えられる。
- 一方で、これまでの協議の中で、公園利用者にとっての利便性を向上させることも重要であると認識しているため、公園利用者も一部アリーナの駐車場を利用できるよう、関係者らと協議を行っていく。

市

- バスケットゴールについて、暫定整備完了後、公園の全体整備を行う際に撤去することを考えている。

質問者③

- 市道東部 2-42 号線は道路幅員を狭めて歩道を整備するのか。もしくは、公園をセットバックして歩道を整備するのか。
- アリーナ来場者について、安全な誘導を図るためには公園の出入口を物理的に制限したほうがよいのか検討してほしい。5,000 人規模のイベントで社会実験を行うなど、シミュレーションをしていただきたい。
- 車両の速度抑制のハンプの設置については必要性の有無は検討が必要であると思う。
- 消雪設備については県道福井加賀線、市道東部 2-42、2-45 号線は無散水方式で検討されているということか。

- 周辺の道路側溝が老朽化しており、排水も良くないので、考慮してほしい。
- アリーナや公園の照明設備についても、生活環境に影響が生じないように十分に考慮してほしい。

市

- 公園をセットバックする形になるかもしれませんが、車道も狭めて歩道を整備したいと考えている。公園課とも協議しているところである。
- 公園の出入口を物理的に制限してアリーナ来場者の安全な誘導を図ることについては今後、詳細設計の中で検討していく。
- 車両の速度抑制のハンプの設置については、車両の通り抜け対策として地元の皆様のご意見も踏まえて検討しているので、地元の皆様がハンプの設置を望まないということであれば、今後、協議させていただく。
- 消雪設備については県道福井加賀線、市道東部 2-42、2-45 号線は無散水方式で検討している。
- 周辺の道路側溝の改修も含めて検討している。
- 照明設備についても十分に配慮させていただく。

質問者④

- 消雪設備の工事にも時間を要すると思うが、いつ頃、整備する予定か。
- 消雪設備の無散水方式は別の場所でも事例があるのか。
- 豊島交差点から木田橋区間の車道には散水方式の消雪設備が設置されているが、側溝が詰まっていて、排水ができていない状況である。

市

- 道路整備についても、アリーナ開業の令和 10 年度を目指してはいくが、アリーナ建設工事や東公園整備と工程調整を行いながら、施工できる場所から施工していきたいと考えている。
- 側溝が詰まっているという場所については道路管理者に伝え、対応させていただく。

県

- 無散水方式の消雪設備については、直近ではフェニックス通りの毛矢・西木田区間で同様に整備した実績がある。

質問者⑤

- 前回の公聴会の後に都市計画マスタープランを改定している。都市計画マスタープランを改定したので、もう一度、公聴会を開催しないといけないと都市計画法に規定されて

いるはずである。都市計画法を再確認してほしい。

市

- 確認させていただく。

質問者⑥

- 福井豪雨後、足羽川の河川整備を行っていたが、20 年以上経過して木田橋の上流では土砂が堆積し、草が生い茂り、大雨時に荒川から足羽川にポンプ排水すると、豪雨のときの二の舞になるのではないかと懸念している。アリーナは災害時の防災機能の役割も担っていると説明されているので、足羽川の浚渫等の対策をしてほしい。

県

- 河川の担当課に伝えさせていただく。